2018｜8月号
593

広報 かわち

KOHO KAWACHI

引き継がれる伝統

■長竿祇園祭

7月21日（土）、長竿地区で祇園祭が行われました。

「わっしょい・わっしょい」と威勢のいいかけ声とともに稲荷神社の神輿が地区内を練り歩きました。

主な内容

備えあれば憂いなし～防災力を強化～ …… P2～4
かわちプレミアム商品券の発売 …… P5
児童扶養手当 …… P10～11
動物愛護・飼い主マナー向上月間 …… P14～15

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日　時　9月3日（月）午前10時～正午
場　所　つつみ会館
日　時　9月18日（火）午前10時～正午
場　所　第2地区共同利用施設（福祉センター隣）

※弁護士相談（要予約）
問合せ先　河内町社会福祉協議会 ☎84-2830

教育相談

日　時　月・水・木曜日　午前9時～正午
場　所　教育委員会事務局
問合せ先　☎84-3322　FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日　時　月～金曜日　午前10時～午後4時
場　所　河内町役場本庁舎北側
問合せ先　☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日　時　月～金曜日
午前9時～正午　午後1時～4時45分
弁護士相談　第1・第3水曜日
午後1時～4時（要予約）
場　所　土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先　県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故6月発生状況

	（累計）
発生件数（人身事故）	1件（6）
死者数	0人（0）
負傷者数	1人（8）

竜ケ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

おめでた	5人	転入	3人
おくやみ	8人	転出	27人

● 人口・世帯 ●

平成30年7月1日現在

人口	9,040人	（−27）
男	4,486人	（−12）
女	4,554人	（−15）
世帯数	3,392世帯	（−10）

● TEL ガイド ●

役場	☎84-2111 FAX 84-4357	教育委員会事務局	学校教育G ☎84-3322 / 生涯学習G ☎84-2843（公民館）
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち（音声案内）	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医（9月） ●

	稲敷地区	龍ケ崎地区	
2日	宮本病院 ☎029-979-2114	松本クリニック ☎62-4747	山村医院 ☎66-0555
9日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	横田医院 ☎62-0047	いがらしクリニック ☎62-0936
16日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	鴻巣クリニック ☎61-0151	山本医院 ☎66-3348
17日	古橋医院 ☎029-978-3770	福岡小児科医院 ☎66-3245	朝野循環器科クリニック ☎62-0178
23日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133	細井クリニック ☎66-2000
24日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	龍ケ崎大徳ヘルシークリニック ☎64-3133	菊地整形外科 ☎64-6111
30日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	みやおか外科整形外科クリニック ☎62-3761	吉澤胃腸内科医院 ☎66-0977

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター	☎ 029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ：http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト：http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

● ごみ収集日（9月） ●

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	11・25	C地区	4・18	A地区	8	C地区	22
B地区	13・27	D地区	6・20	B地区		D地区	

燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日
全地区	毎週月・水・金曜日	9月中の予約→10月6日

広報 かわち
平成30年8月1日発行

編集・発行　河内町役場秘書広聴課
〒300-1392　茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス　http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/
モバイル版アドレス　http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html

河内町モバイルホームページ QRコード
※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。

台風シーズン到来!!

備えあれば憂いなし ～防災力を強化～

9月1日は『防災の日』

大正12年（1923年）のこの日、関東大震災が起こりました。その大惨事を忘れないため、また、台風の被害の多い時期であることから、昭和35年（1960年）に政府によって制定されました。

平成30年7月の西日本豪雨では、記録的な大雨が降り続き、土砂災害や河川の氾濫などにより、13府県で死者・行方不明者合わせて200人を超すという大災害となりました。

私たちが暮らす茨城県内でも、平成27年9月関東・東北豪雨により、常総市で鬼怒川が氾濫し、多くの家屋が流出するとともに、死者2人・負傷者40人以上、全半壊家屋が5,000棟以上という甚大な被害となりました。

災害は〝まさか〟の時に起こるもの。自然界は、いつ私たちにその牙をむいて襲いかかってくるか分かりません。いざという時のために、河内町で起きた過去の水害を振り返りながら正しい防災意識を身に付けておきましょう。

上流で降った雨が・・・

昭和56年8月24日午前2時過ぎ、小貝川に架かる高須橋上流左岸200メートル地点で堤防が決壊しました。

この災害を引き起こした台風15号は、前日の23日朝、茨城県の中央部を北上しました。中心が本県を通過した割には、雨風はそれほど強くありませんでした。つまり、台風の影響は、それほど大きくはなかったのです。

しかし、利根川流域の鬼怒川上流、山間部で1日に280ミリから310ミリの豪雨があり、このため利根川が増水、小貝川に逆流して堤防が決壊してしまったのです。

その被害状況は、龍ケ崎市を中心に家屋の半壊46棟、一部破損5棟、床上浸水463棟、床下浸水939棟にもおよびました。当町でも、北河原、万年地区を中心に床上2棟、床下12棟、田160ヘクタールの被害を受けました。

【昭和56年小貝川決壊時の高須地区】

上流の豪雨は10時間後に注意！

それでは、当時の水位と時間の関係を見てみましょう。

利根川の場合は、埼玉県・栗橋町（現久喜市）で23日午後4時に最高水位を記録。利根町で最高水位8.73メートルを記録したのは、10時間後の24日午前2時です。

一方、小貝川の場合は、茨城県・関城町（現筑西市）で23日午後4時に水防警報が発令。その後、やはり10時間後の24日午前2時に龍ケ崎市中郷で最高水位8.82メートルを観測しました。

これらのことから、台風などの影響で、利根川や小貝川の上流で豪雨があった場合、龍ケ崎市や取手市、利根町など当町周辺の同河川では、10時間後以降に影響が出て来るのが分かります。

台風や雨雲が通過し、天候が回復した後でも、安心することなく河川の増水には十分注意する必要があります。

資料＝昭和61年広報かわち No209より

河内町に被害をおよぼした利根川下流域の洪水

年　月	豪雨の中心と雨量	洪水規模
昭和10年 9月	利根川上流 300～600mm	新利根川に沿って高須から東村まで 一万数千町歩(百数十km²)
昭和13年 6月	沼津-東京-水戸 400～500mm	新利根川に沿って馴柴村から 一万四千町歩(138.9km²)
昭和16年 7月	日光・足尾 200～350mm	牛久沼から新利根川沿岸100km²
昭和56年 8月	利根川上流山間部 500mm	龍ケ崎市川原代町から29km² 河内村内の被害は、北河原・万年地区

【昭和56年小貝川決壊時の堤防の様子】

風水害に対する注意

気象情報に注意

町における防災無線やTV、ラジオ、インターネット等から出される必要な情報を入手し役立てましょう。またゲリラ豪雨は排水が処理できない程の降雨量の為、水没、浸水、冠水しない安全な場所に避難し、時間の経過を待ちましょう。

危険な場所に近づかない

河川の増水等を見に行かないようにしましょう。また自宅の屋根等は足元が滑りやすく、突風の危険もあり、転落のおそれがありますので登らないようにしましょう。屋外への外出はできる限り控えましょう。

避難するときの注意

避難する時は、動きやすい服装で二人以上での行動を心掛けましょう。 道路が浸水している場合には、下水道のマンホールや側溝等への転落の恐れがあり危険ですので出来るだけ浸水していない場所を歩きましょう。お年寄りや子ども、病気の人は早めの避難が必要ですので協力しましょう。車が水に浸かると動かなくなったり、水圧でドアが開かなくなったりして大変危険です。車での避難は出来る限り控えましょう。

普段からの心構え

避難勧告がいつ発令されても慌てないように、普段から家族で話し合いをし、避難場所の確認、連絡手段、非常袋等の確認をしておきましょう。建物周囲を点検し、飛散物は屋内へ移動または固定し、早めに雨戸等を閉めましょう。建物周囲の排水の確認および清掃等をしておきましょう。

防災チェックシート

非常持ち出し品

- □貴重品（現金、預金通帳、印鑑、保険証など）
- □非常食（乾パンや缶詰など）
- □飲料水（持ち運び用にペットボトル入り）
- □携帯ラジオ
- □懐中電灯
- □救急医療品、常備薬
- □タオル、下着、靴下など
- □トイレットペーパー、ウェットティッシュ
- □ビニール袋
- □口腔ケア用品

赤ちゃんがいる場合

- □粉ミルク
- □ほ乳ビン
- □離乳食
- □紙おむつ
- □母子健康手帳

高齢者がいる場合

- □予備のメガネ
- □補聴器
- □大人用おむつ
- □薬
- □入れ歯（入れ歯洗浄剤など）

備蓄品

- □飲料水（１人あたり１日３リットルが目安）
- □給水用容器（ポリタンクなど）
- □アルファ米
- □乾パン
- □インスタントラーメン
- □レトルト食品
- □缶詰（必要であれば缶切り）
- □ビスケット
- □チョコレート
- □割り箸
- □スプーン、フォーク
- □紙コップ、紙皿
- □カセットコンロ
- □予備カセットボンベ
- □ろうそく、ランタンなど
- □ライター、マッチ
- □ガムテープ
- □軍手
- □石けん
- □カイロ

◎ご自身の環境に合わせて必要なものを準備しておきましょう。

地震に備えて
-いま一人ひとりにできること!!-

突然、大きな地震に襲われたとき、私たちは適切な行動がとれるでしょうか。

平成 30 年６月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震。この震災により、家庭内の家具等が転倒し、多くの方々が死傷されました。また、房総半島沖ではプレート滑りが観測され、その後相次いで地震が発生しています。今後も大地震はいつ発生するかわかりません。

地震が起きたときは、何よりも自分の命を守ること、そしてけがをしないことが大切です。緊急地震速報を受けたり、地震の揺れを感じたら、まず身の安全を最優先に行動しましょう。そして、日頃から万全の準備をしておきましょう。

地震に対する10の備え

身の安全の備え

家具類の転倒・落下・移動防止対策をしておこう

けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しておく。
家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておく。

けがの防止対策をしておこう

食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておく。
停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておく。
散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備しておく。

家屋や塀の強度を確認しておこう

家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく。
ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないよう補強しておく。

初動対応の備え

消火の備えをしておこう

火災の発生に備えて消火器の準備や風呂の水のくみ置き（溺れ防止のため子どもだけで浴室に入れないようにする）をしておく。

火災発生の早期発見防止対策をしておこう

火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置しておく。
普段使用しない電気器具は、差込みプラグをコンセントから抜いておく。
電気やガスに起因する火災発生防止のため感震ブレーカー、感震コンセントなどの防災機器を設置しておく。

非常用品を備えておこう

非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。
車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく。

確かな行動の備え

家族で話し合っておこう

地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。
外出中に家族が帰宅困難になったり、離れ離れになった場合の安否確認の方法や集合場所を決めておく。
家族で避難場所や避難経路を確認しておく。
普段のつき合いを大切にするなど、隣り近所との協力体制を話し合っておく。

地域の危険性を把握しておこう

自治体の防災マップ等で、自分の住む地域の地域危険度を確認しておく。
自宅や学校、職場周辺を実際に歩き、災害時の危険箇所や役立つ施設を把握し、自分用の防災マップを作っておく。

防災知識を身につけておこう

新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身につけておく。
消防署などが実施する講演会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学んでおく。
けがの防止対策をしておこう

防災行動力を高めておこう

日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などを身につけておく。

9月3日より

かわちプレミアム商品券の発売

この事業は、商品券の活用により消費者サービスの向上と購買力の地域外流出の防止を図り、地域商工業の活性化と振興を図ることを目的に行われます。

販売方法は、より多くの方に公平に商品券をご購入いただくため、事前に購入引換券（ハガキ）をすべての世帯へ配布し、先着による引き換え購入期間を設けました。

また、購入できる商品券は１人２セットまでの上限があります。

販売価格	**1 セット 10,000 円** （1,000 円券× 11 枚　合計 11,000 円分）
販売数量	**3,000 セット**　売れ切れ次第終了
販売期間	**平成 30 年 9 月 3 日～9 月 30 日**※購入引換券が必要です。 平日のみ　午前９時～午後５時
購入限度	１人:2 セットまで　例）５人世帯の場合 10 セット購入可能
販売場所	河内町役場 経済課、河内町商工会、つつみ会館
利用期間	平成 30 年 9 月 3 日～平成 31 年 2 月 28 日

※休日販売：９月９日（日）、９月 30 日（日）午前 10 時～午後３時
販売場所：河内町商工会

商品券を使用できる町内加盟店については、別途８月に各戸配布するチラシでご確認ください。なお、町のホームページからも確認できます。

＜売れ残りがある場合＞

平成 30 年 10 月１日（月）以降は、
一般販売（購入引換券不要）
として１人：２セットを河内町商工会
にて販売いたします。

◆問合せ先◆　かわちプレミアム商品券発行委員会
（河内町商工会内）　☎８４－２１３６

くらしの情報

☆就学時健康診断のお知らせ

教育委員会では、平成31年4月から義務教育学校前期課程（小学校）に就学予定のお子さまを対象に、就学時健康診断を実施します。

これは、心身ともに健康な学校生活を送っていただくために学校保健安全法によって定められています。保護者または代理の方が付き添ってお越しの上、必ず受診させてください。

対象のお子さまの保護者の方には、9月中旬に『就学時健康診断通知書』を送付します。

なお、当日やむを得ない理由で受診できない方や転居予定の方は、事前に教育委員会事務局学校教育グループまでご連絡ください。

◆該当者
平成24年4月2日から平成25年4月1日に生まれた方

◆実施日
平成30年10月26日（金）

◆会場
かわち学園

◆受付時間
午後0時50分～1時10分

◆検査内容
・内科検診・視力検査・知的発達スクリーニング検査・歯科検診・聴力検査
＊知的発達スクリーニング検査以外は、保護者の方に付き添っていただきます。お子さまが知的発達スクリーニング検査を受けている時は子育て学習講座にご参加ください。

◆持参するもの
・健康診断通知書・入学に必要な健康調査書（記入してお持ちください。）
・上履き（子供用、保護者用）
・母子手帳

※健診開始時間は、午後1時20分からとなりますので遅れないようにお越しください。（健康診断の時間は3時間程度です。）

※当日受診できない方は、日程調整のうえご連絡いたします。

◆連絡・問合せ先
教育委員会事務局学校教育グループ　☎84－3322

☆農地の区画拡大・暗渠排水設置など

【農地耕作条件改善事業】

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を支援するとともに、農地の区画拡大及び暗渠排水設置などの簡易な二次的整備を行う農業者に対して、交付金を交付する事業を行う予定です。

平成31年度に事業実施を希望される方を把握するため、要望量調査を行いますので、希望される方は経済課まで要望量調査書（経済課窓口にあります）を提出してください。

・提出期限：9月28日（金）

※交付金額は国の予算配分により減額となる場合があります。

【代表的な事業の主な内容】

◆田の区画拡大
（水路の変更を伴わないもの）
・内容　畦畔除去、均平作業等による区画拡大
・定額助成単価
40,000円以内／10a～
105,000円以内／10a

◆暗渠排水
・内容　吸水管の間隔が10m以下の暗渠排水の新設
・定額助成単価
55,000円以内／10a～
115,000円以内／10a

※人・農地プランの中心経営体が耕作する、1ha以上のまとまりを有する申請地は助成単価が1～2割程度加算されます。

◆問合せ先
河内町経済課☎84－6975

☆平成30年度金婚式のお知らせ

平成30年度の金婚式該当者は、昭和44年1月1日～昭和44年12月31日までにご結婚されたご夫婦（戸籍上に記載されている婚姻日）です。

該当するご夫婦は、8月31日（金）までに河内町社会福祉協議会（福祉センター内）事務局　大竹・萩原　☎84－2830へご連絡ください。

※金婚式の挙行は11月15日（木）を予定しています。

航空機騒音測定結果（速報）

平成30年4月分

測定局	設置場所	Lden（dB）
下加納局（NAA）	愛宕神社	55.5
河内局（NAA）	中央公民館	54.6
金江津局（県）	東共同利用施設（つつみ会館）	54.1
田川局（県）	田川共同利用施設	55.6

※この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。成田国際空港株式会社（NAA）が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゅにてぃ」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。
Web：http://airport-community.naa.jp/

☆平成31年4月1日採用 龍ケ崎地方塵芥処理組合職員募集!!

◆募集内容
◎技術職（機械）1人
（地方公務員）
・次の3つ全てに該当する方が受験できます。
(1)昭和54年4月2日以降生まれの方
(2)高等学校以上を卒業した方
(3)第2種ボイラー・タービン主任技術者以上の免状を有する方
◎勤務地「茨城県龍ケ崎市板橋町くりーんプラザ・龍」
※上記の受験資格に該当する方でも、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

◆試験日程
第一次試験
平成30年10月14日（日）
第二次試験
平成30年11月下旬予定（第一次試験合格者に別途通知）

◆試験科目
第一次試験：教養試験、専門試験、作文試験
第二次試験：個別面接試験

◆試験会場
龍ケ崎地方塵芥処理組合3階会議室

◆受験願書の配布
・配布期間　平成30年8月1日（水）～9月14日（金）土・日・祝日を除く。
※公式組合ホームページからのダウンロードも可能（http://business2.plala.or.jp/ryujin/）

◆受験願書の受付
・受付期間　平成30年9月3日（月）～9月14日（金）土・日・祝日を除く。
※持参または郵送（郵送の場合は9月14日必着）

◆願書配布・提出・問合せ先
龍ケ崎地方塵芥処理組合総務課（土日祝除く午前8時30分から午後5時15分）
〒301－0801
龍ケ崎市板橋町436番地2
☎0297－60－1777
E-mail　ryujin-soumu@bz03.plala.or.jp

☆農地等に接している道路の路肩・のり面の保護のお願い

農地等に接している道路の路肩やのり面の除草については、耕作者の方に草刈を行っていただいている状況ですが、近年、除草剤の散布が原因と思われる路肩部分の崩れやのり面が痩せてしまった箇所が多数見受けられるようになりました。そのような状態になると舗装面は崩れてしまい、場合によっては事故につながる可能性もあります。

農産物のより安全・安心な生産活動や環境保全の面から化学合成農薬（除草剤）の使用の低減に努めて、環境にやさしい農業に取り組みましょう。

路肩やのり面保護の具体例
・のり尻を削って耕作しないでください。（のり面の角度が急になり崩れやすくなります）・のり面の除草を行い、除草剤を使用する場合は地上部だけを枯らす除草剤を使用してください。
※舗装面の崩壊等の原因が明らかに耕作者にある場合は、費用負担を求める場合もあります。

◆問合せ先
都市整備課　☎84－6957
経済課　☎84－6975

☆9月1日は「霞ケ浦の日」です ～私たちのかけがえのない財産、霞ケ浦について考えてみませんか!～

霞ケ浦の汚れの原因のひとつは、炊事、洗濯、入浴など家庭からの生活排水です。公共下水道への接続や高度処理型浄化槽の設置のほか各家庭でできるちょっとした工夫が霞ケ浦の水の汚れを軽減することもできます。

汚れのひどい食器はそのまま洗わずに、一度、紙などで拭いてから洗う、アクリルタワシを使用して洗剤の使用量をできるだけ減らす、お風呂の残り湯は有効に使うなど、日々の生活排水対策に取り組んでいただけるようお願いいたします。

スピードの出しすぎに注意しましょう!!

町内の狭い道路でスピードを出しすぎている車がみうけられます。
子どもやお年寄などの歩行者に配慮した、やさしい運転を心がけましょう。

家屋を新築・増築・取壊をした方はご連絡を!

◆連絡・問合せ先　税務課　固定資産税係　☎８４－６９７１

《固定資産税について》

固定資産税は、毎年１月１日現在で固定資産を所有している方に対して課税されるものです。

税務課では現地調査を随時実施し、新築・増築家屋や取壊し家屋の把握に努めています。適切な課税を行うため、家屋を新築・増築・取壊をしたときはご連絡をお願いします。

～課税対象となる家屋とは～

【家屋とは】

固定資産の課税対象となる家屋とは「住家、店舗、工場、倉庫その他の建物であり、不動産登記法に登記されるべき建物」です。登記されるべき建物とは、一般的には、「土地に定着して建造され、屋根および周壁またはこれに類するものを有し、独立して雨風をしのぎ得る外界から遮断された一定の空間を有し、その目的とする居住、作業、貯蔵等の用に供し得る状態にあるもの」とされており、このような要件を満たすものが課税対象の家屋となります。

●課税対象となる例

（例１）車の出入り口には壁がないが、コンクリートブロックで基礎が造られ、屋根および周壁（三方向）を有しているため課税対象となる。

（例２）コンクリートブロックで基礎が造られ、その上にプレハブの物置が設置されている。土地への定着性が認められ、屋根および周壁（全方向）を有しているため課税対象となる。

●課税対象とならない例

（例１）支柱はコンクリートに埋込んで固着されていて屋根を有しているが、周壁がないため課税対象とならない。

（例２）地面に置かれたコンクリートブロックの上に物置が設置されている。この状態では土地への定着性が認められないため課税対象とならない。

☆安心・簡単・便利　町税等の納付には便利な口座振替を!!

口座振替に申し込みいただくと、納付の払い込みに出かける手間や納め忘れなどの心配がなく、お申込みいただいた預貯金口座より自動的に払い込みができます。ぜひご利用ください。

◆口座振替のできるもの　：・町県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料
・後期高齢者医療保険料

◆お取り扱いできる金融機関：・常陽銀行竜崎支店・筑波銀行龍ケ崎、新利根支店・水戸信用金庫龍ヶ崎支店
・稲敷農業協同組合西部支店・町内の郵便局

◆手続き方法：通帳および通帳届出印を持参し、取扱い金融機関で申し込みをしてください。
※役場窓口での受付はできません。

◆問合せ先：税務課　収納係　８４－６９７２

お弁当の調理・配食ボランティア募集!!

～ひとり暮らし老人配食サービス～

☆配食サービスとは、高齢者の孤独感の解消、安否確認、食生活の維持向上を目指し、ひとり暮らしの高齢者を対象にボランティア（さつき会）による手作り弁当を提供することです。

○活動日時　原則毎月第２・４金曜日　調理員 午前９時～　配達員 午前 11 時～
○配 達 先　独居高齢者宅５件～８件程度
○調理場所　中央公民館・つつみ会館

ハッピーサポートかわち会員募集!!

～結婚相談のボランティア～

☆ハッピーサポートかわちとは、若者の出会いの相談や仲介等、身の回りにいる独身男女のお世話を行うボランティア団体です。

○応募条件　町内在住で満 20 歳以上の方
○活動期間　登録した日から２年間（更新可能）
※経験は問いません。

◆詳細・問合せ先　河内町社会福祉協議会　担当　糸賀　☎８４－２８３０

ノロウイルスに注意！ ～竜ケ崎保健所からのお願い～

ノロウイルスは夏季も発生します。人の手を介する事例が多く、予防の基本は手洗いです。日頃から調理前、食事前、トイレ後などは液体石けんで手を洗う習慣をつけ感染を予防しましょう。また、食品は中心部まで十分に加熱し、調理器具などは熱湯や塩素系消毒剤で消毒しましょう。

◆問合せ先　茨城県竜ケ崎保健所衛生課　☎ 0297 － 62 － 2161

切れた電線にはさわらないで！

台風や雷・豪雨の影響による樹木接触・倒壊や飛来物などにより、電線が切れてしまう場合があります。切れてたれ下がっている電線には、絶対に手を触れないでください。電線に樹木や看板などが接触している場合もたいへん危険です。見つけたら、すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡ください。ご連絡いただいた際、現地の様子をスマホ等写真で提供いただくことについてお願いさせていただく場合もございますのでご協力ください。

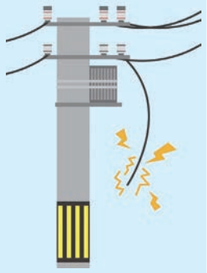

◆東京電力パワーグリッド　☎０１２０－９９５－００７
※０１２０番号をご利用になれない場合　☎０３－６３７５－９８０３（有料）
◆停電情報は、東京電力パワーグリッド HP より確認いただけます。
HP　http://teideninfo.tepco.co.jp/

忘れていませんか?電池交換

防災行政無線は、災害時における町からの唯一のお知らせ手段です。停電の場合でも乾電池が作動して放送を受信することができます。有効に活用できるように２年に１回定期的に交換（単２電池４本）してください。

◆問合せ先　総務課交通防災係　☎ 84 －６９７９

児童扶養手当

◆問合せ先◆
福祉課　社会福祉係
☎８４－６９８１

児童扶養手当は、ひとり親家庭等に対して支給されるもので、お子さんが健やかに成長するために役立ててもらおうというものです。

◎手当を受ける資格

児童扶養手当を受けることのできる方は、次の条件の児童（18 歳に達する日以降の最初の３月 31 日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は 20 歳未満の児童）を監護している母親か父親、またはこれらの児童を養育している方です。　※資格があっても請求しない限り支給されません。

■父母が離婚した児童
■父または母が政令で定める障害のある児童
■父または母が１年以上遺棄している児童
■母が婚姻によらないで生まれた児童
■父または母が裁判所からのＤＶ保護命令を受けた児童
■父または母が死亡した児童
■父または母が生死不明な児童
■父または母が１年以上拘禁されている児童
■母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

◎支給を受けるための手続き

手当を受けたいときは、役場福祉課窓口に申請してください。
認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。

◎児童扶養手当の額

平成 30 年度　児童扶養手当額（月額）	支給対象児童が１人	全部支給	42,500 円
		一部支給	42,490 円 ～ 10,030 円
	第２子加算額	全部支給	10,040 円
		一部支給	10,030 円 ～　5,020 円
	第３子以降加算額	全部支給	6,020 円
		一部支給	6,010 円 ～　3,010 円

■父または母および同居している方の所得により手当の一部または全部の支給が停止されることがあります。
■受給期間が５年を経過する等の要件に該当する方は、適用除外事由（就業あるいは求職活動などを行っている場合や、求職活動ができない事情などがある場合）に該当する方を除いて、手当額の２分の１が支給停止になる可能性があります。役場福祉課から「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送付されますので、就労をしている等の届出の手続きをすることにより、５年等経過後も、経過前の月と同額の手当を受給することが可能です。

認定を受けている方へ　提出を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は、現況届を８月31日までに福祉課へ提出してください。（支給停止の方も含みます。）8月以降の手当を引き続き受給できるかどうかを確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、８月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、２年間現況届を出さないと受給資格を失います。
現況届用紙は７月下旬～８月上旬に送付されます。（平成30年７月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。
■婚姻の届出をしたとき
■婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係（生計を同じくする異性と同居または、同居がなくてもひんぱんな訪問があり、かつ生活費の援助がある場合）になったとき
■あなたや児童が、年金（国民年金、厚生年金など）を受けることができるようになったとき（ただし、年金受給額が児童扶養手当額を下回るときは、児童扶養手当との差額が支給対象となります。）
■児童が死亡したとき（受給者本人が死亡したとき）
■児童が、児童福祉施設に入所したり、転出などにより、あなたが監護または養育しなくなったとき
■遺棄、拘禁などの理由で家庭を離れていた児童の父または母が帰宅したとき
（遺棄のときは安否を気遣う電話、手紙など連絡があった場合を含む）
■その他支給要件に該当しなくなったとき

「児童扶養手当」が年６回払いになります

「児童扶養手当法」の一部を改正し、2019 年 11 月分の児童扶養手当から
支払回数を〈４か月分ずつ年３回〉→〈２か月分ずつ年６回〉に見直します。

2019 年 11 月分からは、奇数月に年６回、各２か月分を受け取れます

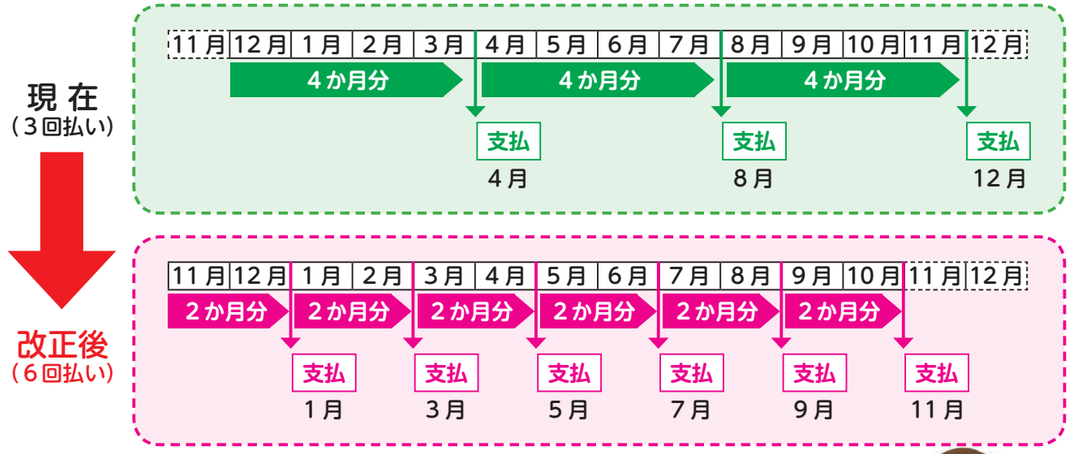

がんばるあなたをハローワークが応援します!!　ハローワーク龍ケ崎

出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン

お住まいの河内町にハローワーク龍ケ崎の臨時窓口を設置します！

普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひお越しください。

あなたのお仕事についての悩みを、ハローワークにご相談ください。

※臨時窓口開設日時※
８月 30 日（木）河内町消費生活相談窓口
・午前の部 :10 時～ 12 時 00 分（受付 11 時 30 分まで）
・午後の部 :13 時～ 15 時 00 分（受付 14 時 30 分まで）

求人情報をご用意しています！

・仕事を探しているけど、見つからない。
・今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
・もう１つ仕事を探している。

全国一斉「子どもの人権１１０番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権１１０番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◆期　　間　　平成 30 年８月 29 日（水）～９月４日（火）
◆時　　間　　午前８時 30 分～午後７時まで（ただし、土・日曜日は午前 10 時～午後５時まで）
◆電話番号　　０１２０-００７-１１０（全国共通フリーダイヤル）
◆実施機関　　水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会
◆相 談 員　　法務局職員・人権擁護委員

シニアクラブ県外研修会

6月20日（水）～21日（木）の2日間、シニアクラブ連合会による県外研修会が56人の参加により、福島県方面で行われました。

1日目は、中野不動尊を見学した後、目的地の穴原温泉（吉川屋）に向かいました。夕食では、その土地ならではの新鮮な食材を使った料理を堪能し、参加者が歌を披露するなどしました。

2日目は、あづま果樹園でのさくらんぼ狩りと、猪苗代ハーブ園のラベンダーを鑑賞し、楽しい二日間を過ごしました。

高齢者講演会開催
～衣川（きぬがわ）が作ったまち・河内町～

7月5日（木）、高齢者講演会が農村環境改善センターで行われ、約250人の参加者で大盛況となりました。

今回の講演は、国土交通省利根川下流河川事務所金江津出張所の村岡基晴所長を講師に迎え、「衣川（きぬがわ）が作ったまち・河内町」をテーマに、かつて町の中央を衣川（鬼怒川）が流れていた歴史や、町の地形ができた経緯について話をしていただきました。

参加した多くの方々は、熱心に耳をかたむけ、以前は、町に鬼怒川が流れていたことに驚いている様子でした。

竜ケ崎警察署が優勝 !!
～茨城県警察逮捕術大会～

6月28日（木）、茨城県武道館で行われた平成30年度茨城県警察逮捕術大会で見事優勝した竜ケ崎警察署のみなさんが、7月4日（水）雑賀町長を表敬訪問しました。

この大会は、警察官が容疑者の身柄を確保するための逮捕術を競う大会で、県警本部が毎年開催しているものです。

大会には県内28の警察署と警察本部の各部署から348人の警察官が出場し、団体戦と個人戦で逮捕術を競いました。団体戦で優勝した竜ケ崎警察署のみなさんは、「事件に備えて今後も訓練に励みたい」と話していました。

オストメイト対応便座が寄贈されました

6月22日（金）、一般社団法人バリアフリー推進協会から、人口肛門・人口ぼうこうの保有者（オストメイト）に配慮した前広タイプの便座2台が町に寄贈され、中央公民館および福祉センターにそれぞれ1台設置されました。

・オストメイト対応便座の特徴

これまでの一般のトイレでは、オストメイトがパウチ（腹部に取り付けられた排せつ物をためる袋）の中身を中腰で流す必要があり、利用するのが困難でしたが、この便座はパウチを座ったまま便器に流せるのが特徴です。

いち はや く
189
児童相談所全国共通 3桁ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。
※通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

里親制度について

全国には虐待や経済的な理由で親と暮らせなくなった子どもたちが約4万6千人います。このような子どもたちは公的な責任としての社会的養育のもと、児童養護施設や乳児院で暮らしてきました（施設養育）。国では子どもたちを特別養子縁組や里親、ファミリーホーム等の、より家庭に近い環境（家庭養育）で育てる取り組みを推進しています。茨城県では子どもの福祉である里親制度を理解し、社会的養育のもとで暮らす子どもたちに温かい家庭環境と愛情を与えてくださる里親を求めています。里親制度に関心をお持ちの方はぜひご連絡ください。

◆**問合せ先**　土浦児童相談所　土浦市下高津3丁目14番5号　☎029-821-4595

9月は「動物愛護月間」
10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

動物愛護意識の普及啓発などの取り組みにより、茨城県の犬や猫の殺処分頭数は、年々減少しています。
しかし、全国的に見ると高い水準にあり、平成 28 年度の犬の殺処分頭数は全国ワースト３位となっています。
町民の皆さん、動物を飼うときはマナーを守り、犬や猫と共に幸せに暮らせる社会を目指しましょう！

犬の殺処分頭数ワースト10県（平成28年度）

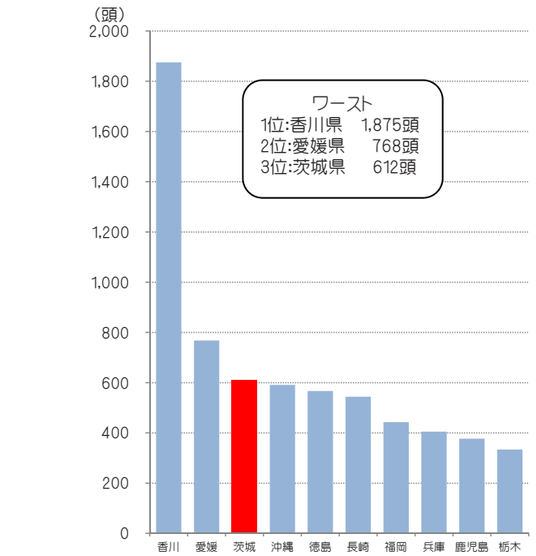

本県の犬猫の殺処分頭数の推移

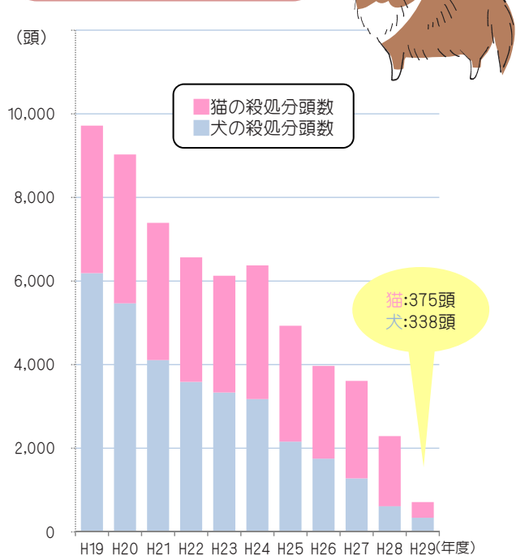

犬や猫を笑顔に変えられるのは“あなた”です！

犬や猫を飼う場合、守らなければならないことがあります。もう一度考えましょう！

犬や猫の世話は最後まで！（終生飼養）

飼っている犬や猫が寿命を迎えるその日まで大事に世話をしてください。これから飼おうと考えている方は、最後まで飼えるのか、もう一度考えてみましょう。

不幸な命を増やさないで！（繁殖制限）

多数の子犬や子猫が生まれてしまい、飼いきれなくなって県に引き取りを求める例が見受けられます。生まれてから困らないように、飼っている犬や猫に不妊去勢手術をしましょう。

犬や猫を迷子にしないで！（所有者明示）

飼っている犬や猫が迷子になってしまってもすぐに家に帰れるよう、鑑札･注射済票や迷子札、マイクロチップの装着に努めましょう。

犬の放し飼い禁止

猫は室内で飼いましょう

町では、犬・猫の不妊・去勢手術の費用を補助しています！

◆補助対象要件

○河内町の住民基本台帳に登録されており、かつ、町内に居住実態がある 20 歳以上の者で、申請者および生計を一にする世帯の構成員に係る町税等に未納がないこと。
○犬の場合にあっては、狂犬病予防法に規定する登録および狂犬病予防注射を行い、河内町で鑑札・注射済票の交付を受けていること。
○猫の場合にあっては、町内で飼養している猫であること。

◆補助額

○不妊手術・・4,000 円
○去勢手術・・3,000 円
※補助額は犬 1 頭または猫 1 匹の額であり、手術に要した費用が補助額に満たない場合は、当該手術に要した費用の額を補助額とします。

◆注意事項

※予算の枠を超えた時点で受付終了となりますので、補助金の交付申請をする場合には、必ず手術前に都市整備課環境 G へご相談ください。

○不妊・去勢手術を行う前に、補助金交付申請書を提出し、町から補助金交付決定通知書を受取後、速やかに不妊・去勢手術を行ってください。
○不妊・去勢手術が済みましたら、補助金交付請求書に領収書を添付し、提出してください。
※詳しくはお問い合わせください。

◆申込・問合せ先

都市整備課　環境 G　☎ 84-6956

ご協力をお願いします！

飼い主はマナーを守り、周囲に迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。

ご近所の人すべてが、犬・ねこの好きな方とは限りません。
そんな方々からも理解の得られるよう、責任をもって飼いましょう。

迷子になった犬や猫は、一定の期間保護しています。お探しの方、見かけた方は、すぐに県動物指導センターまでご連絡ください。

県動物指導センター　☎ 0296-72-1200
都市整備課環境 G　☎ 0297-84-6956

生涯楽習のとびら

H30. vol.133

◆問合せ先◆　教育委員会事務局生涯学習Ｇ（中央公民館内）　☎ 84-2843

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯楽習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

公民館講座「リンパデトックスヨガ」
～受講者追加募集のお知らせ～

◆日　　時　　毎月第２金曜日　午前１０時～１１時３０分
◆場　　所　　河内町中央公民館　大会議室
◆講　　師　　野口　照代（のぐちてるよ）先生
◆参 加 費　　３,５００円（５００円×７回）

☆リンパデトックスヨガとは？

むくみや不調の原因となる老廃物や疲労物質をヨガのポーズを通して体の外へ排出するよう促し、心と体をリフレッシュさせます。また、血行促進、免疫力の向上、アンチエイジング（若返り）等々の効果が期待されます！

＊興味のある方はぜひ下記までご連絡ください。
◆申込・問合せ先　　中央公民館　☎８４－２８４３

～図書室新着本のご案内～

中央公民館図書室に新しく仲間入りした図書のご紹介です。話題の図書も入荷しましたので、ぜひご利用ください。
＊小・中学生の読書感想文課題図書は、多くの皆様に読んでいただけるよう３日間の貸出となります。

No.	書名	著者名	出版社	備考
1	ルラルさんのだいくしごと	いとうひろし	ポプラ社	低学年課題図書
2	きみ、なにがすき？	はせがわ　さとみ	あかね社	低学年課題図書
3	なずずこのっぺ？	カーソン・エリス	フレーベル館	低学年課題図書
4	がっこうだってどきどきしてる	アダム・レックス	WAVE 出版	低学年課題図書
5	レイナが島にやってきた！	長崎　夏海	理論社	中学年課題図書
6	森のおくから：むかしカナダであったほんとうのはなし	レベッカ・ボンド	ゴブリン書房	中学年課題図書
7	最後のオオカミ	マイケル・モーパーゴ	文研出版	中学年課題図書
8	すごいね！みんなの通学路	ローズマリー・マカーニー	西村書店	中学年課題図書
9	奮闘するたすく	まはら三桃	講談社	高学年課題図書
10	こんぴら狗	今井　恭子	くもん出版	高学年課題図書
11	ぼくとベルさん：友だちは発明王	フィリップ・ロイ	PHP 研究所	高学年課題図書
12	クニマスは生きていた！	池田　まき子	汐文社	高学年課題図書
13	一〇五度	佐藤　まどか	あすなろ書房	中学生課題図書
14	太陽と月の大地	コンチャ・ロペス	福音館書店	中学生課題図書
15	千年の田んぼ：国境の島に、古代の謎を追いかけて	石井　里津子	旬報社	中学生課題図書
16	R 帝国	中村　文則	中央公論新社	
17	医者が教える食事術最強の教科書	牧田　善二	ダイヤモンド社	
18	かがみの孤城	辻村　深月	ポプラ社	2018 年本屋大賞
19	バッタを倒しにアフリカへ	前野ウルド浩太郎	光文社	
20	スタンフォード式疲れない体	山田　知生	サンマーク出版	

食育だより VOL.90

～こころとからだを育む食育～

♪食品の栄養成分表示を見てみよう♪

◆ 問合せ先　保健センター　TEL ８４－４４８６

私たちの口から入るものは「医薬品」と「医薬部外品」以外はすべて食品です。食品は区分ごとに品質の違いがあります。食品表示やマークを見て自分の体に合った食品を選びましょう。食品に表示してある栄養成分表示は、「食品表示法」に基づき、消費者が食品を安全に摂取し、自主的・合理的に食品を選択するために必要な情報を表示しています。買い物に行ったらぜひ食品表示を見てください♪

《栄養成分表示の例》

栄養成分表（100 ｇあたり）	
①エネルギー	375kcal
②たんぱく質	6.9 ｇ
③脂　　質	0.8 ｇ
④炭水化物	85.0 ｇ
⑤食塩相当量	1.9 ｇ

販売されている加工食品等は①～⑤は必ず表示しなければならない項目でこの順番も定められています。

アレルギー表示（７品目）
卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・カニ
上記の食品を使用した加工食品には表示が義務づけられています。

※「ノンカロリー」「カロリーゼロ」などの表示は厳密にはカロリーが０ではないこともあります。100ml 当たり5kcal 未満であればノンカロリーやカロリーゼロと表示してよいため、500ml のペットボトルの飲料のカロリーが 24kcal あったとしても 100ml あたり5kcal 未満のため「ノンカロリー」と表示できます。

《機能性表示ができる食品》

保健機能食品	特定保健用食品（トクホ）【個別許可制】	健康維持に役立つことが科学的根拠に基づいて認められています。国が審査を行い、消費者庁長官が許可しています。	表示例）・血圧が高めの方に適しています。・体脂肪が気になる方に適しています。
	栄養機能食品【自己認証制】	１日に必要な栄養成分が不足しがちな場合の補給・補完のための食品。	表示例）・カルシウムは、骨や歯の形成に必要な栄養素です。
	機能性表示食品【届出制】	事業者の責任において科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品。	表示例）・本品には○○が含まれているので、□□の機能があります。

河内町食生活改善推進員おすすめ

今月のレシピ

♪山形の『だし風』♪

【コメント】
口当たりを良くするため、野菜は種の硬くない若い物を選び、細かいみじん切りにしてください。夏場はミョウガを入れると香り良く仕上がります。

＜材料＞
作りやすい分量

きゅうり	２本
なす	２本
長芋	10cm
オクラ	５本
大葉	６枚
めんつゆ（３倍濃縮）	50cc

＜作り方＞
❶なすは皮つきのまま薄い輪切りにして５分程水に放しアクを抜く。
❷長芋は皮をむいておく。
❸オクラはさっと湯がいておく。（新鮮な場合は生でも可）
❹全材料を細かいみじん切りにする。
❺大きめの器に④とめんつゆを入れてよく混ぜ合わせる。
❻混ぜたら、すぐに食べられて、翌日もおいしく食べられる。温かいご飯や、そうめん、冷奴、納豆等にのせて食べる。

レシピ提供
河内町食生活改善推進員協議会
♥会員・篠本　千恵子さん♥

※『今月のレシピ』で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！
保健センター（☎８４－４４８６）までご連絡ください！

保健センターだより

気をつけよう！ 夏の感染症

毎年夏に流行する子どもの感染症として、「ヘルパンギーナ」「手足口病」「咽頭結膜熱（プール熱）」があります。

この季節は外出の機会が増え、たくさんの人と会うことで感染のリスクが高まり、生活リズムの乱れから、知らず知らずのうちにストレスがたまり免疫力も低下しがちです。うがい手洗いを十分に行うほか、しっかり食事を摂り、規則正しい生活を心がけて、感染症をブロックしましょう！

	ヘルパンギーナ	手足口病	咽頭結膜熱（プール熱）
主な症状	39℃以上の高熱が突然出て１～３日間続き、喉が赤く腫れて小さな水泡がたくさんでき痛みをともないます。	口の中、手のひら、足の裏などに水泡性の発疹ができ、あまり高い熱は出ません。ほとんどの場合、数日で治りますが、まれに髄膜炎などの合併症を起こし、重症化することがあります。	喉の痛み、腫れ。結膜炎（目の充血）。39℃前後の発熱が数日～１週間続きます。目が充血し、まぶしがることもあります。
感染経路	・咳やくしゃみなどによる飛沫感染 ・水泡の内容物や鼻水、便の中のウイルスを触れることで感染する経口感染や接触感染		・飛沫感染　・接触感染 （感染力が強く、プールや温泉施設などでの感染もあることから「プール熱」と呼ばれています。
潜伏期間	３～６日		２～14日
治療	特効薬はなく、つらい症状をやわらげる対処療法が中心です。		特効薬はありません。対処療法と目の症状が強い場合は、眼科での治療を行います。

食事や飲み物をうけつけなくなることから、脱水症状を起こすことがあります。水分補給に努め、やわらかく、刺激の少ない食事を工夫しましょう。

歯周疾患検診のお知らせ

歯周病は、40歳以上の約８割がかかっていると言われていますが、初期には自覚症状がないため、進行してから気づくことが多く、歯を失う最大の原因となっています。最近では、歯周病菌が心臓病、糖尿病、肺炎などのリスクを高めていることがわかってきました。

今年度より歯周疾患検診が始まり、対象者には６月中旬に個人通知を郵送しています。

この機会にぜひ、歯周疾患検診をお受けください。

★ **対 象 者** ： 40歳・50歳・60歳・70歳 の方（平成31年３月31日現在の年齢）
★ **料　　金** ： 510円
★ **受診方法** ： 個別通知掲載の協力歯科医院に連絡の上、同封の受診票を持参し検診をお受けください。
★ **実施期間** ： 平成31年３月31日（日）まで

✖ 2010年以降　梅毒の報告数が増加しています! ✖

梅毒は、感染している人との性的な接触などでうつる感染症です。陰部に潰瘍ができたり、リンパの腫れや、全身に発疹などの症状が現れます。進行すると、脳や心臓にも症状が出ることがあります。妊娠している方が梅毒になると、胎盤を通して胎児に感染し、死産や早産、奇形が起こる場合があります。

茨城県の保健所では、エイズ・性感染症・肝炎に関する検査・相談を実施しています。

★ **検査内容** ： 「HIV・クラミジア・梅毒検査」・「B型肝炎・C型肝炎検査」※血液検査および尿検査
★ **実施日時** ： 毎週火曜日　午前９時～11時　（夜間検査：毎月第２火曜日　午後５時～７時）
★ **予約受付** ： 検査前日の午後５時までに電話でご予約ください。
★ **申込・問合せ先** ： **竜ケ崎保健所　62-2367**　※ 検査は無料、匿名でできます。

保健センター　☎84－4486　または　84－3682

河内町　子育て支援センター

おひさまからのおしらせ

問合せ先
河内町役場
子育て支援課
TEL 0297-84-6982
担当　塚本、羽根田

「お友達が近くにいないの！」「ママ友がほしい！」「遊ぶ所がない！」と悩んでいる方、ぜひ遊びに来てください！みんなで子育ての輪を広げましょう～。

9月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
3	月	自由遊び
5	水	おはなしな～に？
7	金	自由遊び
10	月	自由遊び
12	水	英語で遊ぼう～！
14	金	自由遊び
19	水	作って遊ぼう！
21	金	自由遊び
26	水	あかちゃんひろば
28	金	お誕生日会 （9月生まれの子集まれ～！）

利用時間・持ち物

・月、水、金曜日（予約不要）
（祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く）
・**午前９時３０分～午後２時３０分**
・対象：０歳～就学前のお友達とお家の方
・**着替え・水筒などの用意**をお願いします。
・ごみ・オムツは持ち帰りでお願いします。

第1水曜日【おはなしなぁ～に？】

絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。
どんなお話かな～お楽しみに！！
時　間：午前10時30分～11時

第2水曜日【英語で遊ぼう～！】

親子で一緒に英語で遊んで楽しく過ごしましょう！
時　間：午前10時30分～11時
※動きやすい服装でお願いします。
定　員：15人　**事前に予約をお願いします。**
（予約受付期間 8/6～8/24まで）
申込先：子育て支援課 0297-84-6982
受付日時：土日祝日を除く
午前９時～午後５時

第3水曜日 作って遊ぼう！【コップロケット】

紙コップでロケットを作って飛ばして遊びましょう！
時　間：午前10時30分～　定　員：15人

第4水曜日【あかちゃんひろば】

すくすく成長してるかな？身長、体重を測ってもらいましょう～！
時　間：午前10時30分～11時
対　象：生後４か月～１歳くらいのあかちゃんとご家族
参加費：無料　　予約不要

9/28（金）【お誕生日会】

９月生まれの子のお誕生日会をします。みんなでお祝いしましょう～！９月生まれの子もそうでない子も集まれ～！！手作りカードのプレゼントを用意してます！
時　間：午前10時30分～11時　予約不要

7月のベビーマッサージ！気持ち良かったよ♥

地域包括支援センターだより

町在住で65歳以上の方を対象とした**今話題の脳活性化プログラム**

＊送迎付き＊

脳と体いきいき教室（片巻会場）

筑波大学で効果を検証されている脳活性化プログラムを取り入れ、認知機能の向上を目指します。最大の特徴は、できなくてもオーケー！な事。脳に新しい刺激を与え、できない事を楽しみます。どなたでも気軽に楽しんで取り組んでいただけます。

この機会にぜひ、ご近所の方やお友達とお誘い合わせの上、ご参加ください。

場　所	第五地区共同利用施設（片巻）
日　時	9月11日（火）から火曜日15回 午前10時～11時30分
講　師	Rise total support　理学療法士
参加費	無 料
持ち物	タオル・飲み物・上履き
定　員	30人

＜教室日程＞　火曜日　午前10時～

①9月11日	②9月18日	③9月25日
④10月2日	⑤10月9日	⑥10月16日
⑦10月23日	⑧10月30日	⑨11月6日
⑩11月13日	⑪11月20日	⑫12月4日
⑬12月11日	⑭12月18日	⑮12月25日

申込締め切　**平成30年8月31日（金）まで**　送迎を希望される方はお早めにお申し込みください

RUN伴（ともラン）

町内でタスキをつなぐのは9月15日（土）です。

『RUN伴（ランとも）』とは、認知症の人やその家族、地域の人、福祉施設のスタッフなど、一般参加者らがタスキをつなぐイベントで、NPO法人認知症フレンドシップクラブが主催しています。「認知症になっても共に生活できる地域づくり」を目ざし、2011年に北海道の函館－札幌で始まりました。

毎年参加の輪が広がり、昨年は北海道－沖縄を約13,000人のランナーと20,000人の支援者でタスキをつなぎました。河内町でも昨年、11人のランナーと15人の支援者が龍ケ崎市のランナーから受けたタスキを利根町へとつなぎました。今年も全国各地で、認知症の人と接点がなかった地域の人や家族、医療福祉関係者がタスキリレーをして行きます。

【9月15日の日程】

稲敷市役所 12:10 スタート➡ 14:10 河内町役場着➡河内町役場 14:20 スタート➡ 15:00 あじさい苑着

◆当日、オレンジ色のTシャツを着たランナーを見かけた際は、ご声援をお願いいたします。◆

◆申込・問合せ先◆　地域包括支援センター　☎60－4071

俳句 ～かわち俳句会～

産声や母の笑顔に汗光る　田沼　和子

ときがらし鼻から抜けて心太（ところてん）　神崎かずお

そっぽ向くてっぽう百合に朝の風　寺田　節子

蛍狩り昔灯した恋心　野田美智子

足裏に眠りを誘う扇風機　富澤由紀恵

脳トレのぬり絵金魚の一ページ　大野志げ子

汗流し家事する妻に母かさね　吉村　巌

万緑の中立ち止まり深呼吸　石毛　節子

こそばゆき跳に受けし地の息吹　篠原　富子

汗のシャツ体育館に跳ねる影　遠藤　正雄

金魚すくい小さき頭を突き合わせ　田中　康夫

消費生活相談員通信

VOL. 86

Shouhi Seikatsu Soudanin Tsushin

不安をあおり契約させるリフォーム工事の点検商法
家庭訪問業者にご注意!!

「**無料で点検します**」と突然自宅に訪問してきた業者から「**このままでは大変なことになる**」などと不安をあおられ、不要不急の住宅リフォーム工事をさせられたというトラブルが後を絶ちません。

こうした点検商法に関するトラブルは、以前から高齢者を中心に訪問販売で発生していましたが、最近再び増加傾向にあります。**屋根**や**床下**、**水道管**など、消費者が容易に確認できない部分は、本当に不具合があるのか消費者の側で判断することは難しく、言われるがまま**点検に続いて工事の契約**をしてしまいトラブルになるケースが多くあります。

事例1

屋根を点検した後、**工事をせかされ、見積もりの前に契約書にサイン**させられた。

事例2

認知証の親が**考える時間を与えられず**に、**下水道の清掃を契約**させられた。

事例3

火災保険で雨どいの修理ができると言われ、業者の指示通りに保険会社へ申請したが、「雨どいに支障はない」と言われた。

事例4

床下を点検させたら、**基礎補強**、**防カビ**、**防虫**、**トイレ工事**など**次々に勧誘**された。

事例5

業者から見せられた床下の映像が本当に自分の家のものだったか疑問。

ひとことアドバイス

- 「**点検させてほしい**」と訪問してくる業者には**対応しない**ようにしましょう。
- 点検を依頼した場合でも、点検結果を**冷静に確認し**、**業者の話をうのみにしない**ようにしましょう。
- 複数の見積りを取るなどして、決して**その場で契約しない**ようにしましょう。
- **火災保険での修理**を持ちかけてくる業者との契約は避けましょう。
- 法定の契約書面を受け取ってから8日以内である等の場合は**クーリング・オフ**を行うことができます。

困ったときは、早めに消費生活相談窓口へご相談ください。

消費者問題のご相談はお気軽に相談窓口へ！

- 問合せ先　経済課　消費生活相談係　☎84－6975
- 相 談 日　毎週火曜日
- 相談時間　午前9時30分～午後4時30分
- 消費者ホットライン「188」

大学卒業または卒業見込みの者（短大を除く。）
◎男性警察官Ｂ（61人程度）・女性警察官Ｂ（10人程度）、警察官Ａの受験資格（学歴区分）に該当しない者
◆受付期間
・郵送、持参：７月２日（月）～８月28日（火）郵送は消印有効
・インターネット：７月２日（月）午前９時～８月28日（火）　午後５時まで
◆第１次試験日　９月16日（日）
◆採用試験説明会
完全予約制です。開催日程については、竜ケ崎警察署のホームページをご覧になるか、竜ケ崎警察署へお問い合わせください。開催場所は竜ケ崎警察署となります。
◆問合せ先　茨城県警察本部警務課　☎0120-314058 竜ケ崎警察署警務係 62-0110 または最寄りの警察署・交番・駐在所　HPhttp://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc_site/index.html

☆茨城空港からのお知らせ

茨城空港は、国内線は、札幌・神戸・福岡・沖縄（那覇）の４都市、国際線は、中国（上海）と７月31日から韓国（ソウル）の２都市へ就航しており、さらに10月25日まで台湾（台北）へのプログラムチャーター便が運航されています。

茨城空港は、約3,100台分の無料駐車場があるほか、ターミナルビルが縦横120m × 40mと非常にコンパクトで、搭乗手続きも全て１階で手続きができ、お年寄りやお子様連れのご家族にも大変ご好評です。この時期、家族旅行で沖縄や札幌も大人気です！ぜひ茨城空港から空の旅へお出かけください。

～ソウル（仁川国際空港）への就航のお知らせ～

７月31日（火）からソウル（仁川国際空港）への待望の定期便が、約７年ぶりに運航開始となります。ソウル便は、毎週火曜日・木曜日・土曜日の週３便の運航で、最安運賃は5,000円からご利用いただけます。世界遺産の「昌徳宮」や「水原華城」などの観光はもちろん、ショッピングやグルメも楽しめる韓国へ、ぜひ茨城空港からお出かけください。

※詳しくはホームページをご覧ください。
HP http://www.ibaraki-airport.net/

☆航空科学博物館イベント情報 ～命を救え！ドクターヘリ～

◆日時　８月１日（水）～10月28日（日）
◆場所　航空科学博物館２階　展示室
◆内容　テレビニュースなどで目にすることも多い「ドクターヘリ」。名前は知っていても詳しくは分からないドクターヘリについて、内部の救急装備品・活動エピソードなどを実物・パネル等でご紹介します。

～折り紙飛行機教室～

◆日時　８月13日（月）、14日（火）、15日（水）
午後１時～２時30分
◆場所　航空科学博物館１階　多目的ホール
◆内容　とてもよく飛ぶ折り紙飛行機を作って飛ばします。
◆問合せ先　航空科学博物館　☎0479-78-0557
〒289-1608　千葉県山武郡芝山町岩山111-3

8月の納税等

町県民税	（２期）	納付期限は8月31日です。
国民健康保険税	（２期）	
介護保険料	（３期）	
後期高齢者医療保険料	（２期）	

－お知らせ－
※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静 ～7月の主な行事～

2日　庁議
県南町村会総会
5日　企業防衛対策協議会総会
8日　諸岡周示氏褒章祝賀会
9日　塵芥処理組合視察研修（10日まで）
11日　文化協会総会
12日　自衛隊協力会監査
ミネルバ21定例会
17日　稲敷広域・衛生組合視察研修（19日まで）
20日　稲敷地方航空機騒音公害対策協議会
教育総合会議
21日　植武春彦氏褒章祝賀会
25日　街頭キャンペーン（長竿・東交差点）
国保連合会総会
26日　県南地方振興協議会総会
27日　敬老福祉大会実行委員会
30日　河内町農業再生協議会総会
牛久沼運営協議会

介護職員初任者研修　受講者募集!!

この講習会は、厚生労働省茨城労働局の委託を受けて実施するもので、高齢者の就業を支援します。
◆日程および会場　平成30年９月28日（金）～11月５日（月）の25日間　ニチイ学館土浦教室　土浦市大和町9-3 ウララ３　６階
◆講習内容　介護への基本姿勢・基礎的な知識や技術を身につけ、介護業務での就業を目指します。
◆対象者　①シルバー人材センター会員または満60歳以上で、シルバー人材センターの会員になって就業できる方　②全日程参加可能な方。
◆定員　10人　※選考があります。
◆受講料　無料（会場までの交通費、食事は各自己負担。なお駐車場の用意はございません。）
◆申込方法　シルバー人材センター窓口にて所定の申込書で申込　※募集締切　平成30年９月７日（金）　応募多数の場合早期締切あり。
◆申込・問合せ先　河内町シルバー人材センター
☎84-5455

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

◆日時　８月18日（土）午前10時～正午
◆場所　河内町農村環境改善センター
◆内容　相続や遺言、農地法の許可、その他各種許認可に関すること　※受付順に４組まで
◆予約受付　前日　午前８時30分～午後５時
◆問合せ先　茨城県行政書士会県南支部
☎090-8509-3622（担当　塚本）

身体障害者のための結婚相談・各種相談（無料）

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け身体に障害のある方々がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、「結婚相談」を行っています。「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者の方に、面談の上会員登録をしていただきます。会員登録者には交流会（集いの場）の開催をご案内します。「各種相談」は、身体障害者の就労を始め生活全般に係る相談について、各種支援制度や機関をご案内しています。
◆相談日　月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始は除く）午前10時～午後３時まで　※結婚相談は要予約
◆問合せ先　（一社）茨城県身体障害者福祉協議会
水戸市千波町1918　茨城県総合福祉会館２階
☎029-243-7010

障害者就職面接会の開催について

障害者就職面接会（県南会場）を開始します。
◆日時　９月26日（水）　午後１時～３時30分
◆場所　ホテルグランド東雲　つくば市小野崎488-1
◆主催　茨城労働局　ハローワーク土浦・常総・石岡・龍ケ崎　茨城県　※参加を希望する障害者の方は、ハローワーク龍ケ崎までご連絡ください。
◆問合せ先　ハローワーク龍ケ崎　☎60-2727

ひとり親家庭応援「パソコン初級講習会」

ワードとエクセル、ビジネスメール等の基礎知識。
◆日程　平成30年10月13日、27日、11月10日、24日、12月８日、22日（土曜日）　全６日間
◆時間　午前９時30分～午後３時30分
◆場所　クリエートパソコン教室　水戸市北見町8-12
※無料駐車場有り　定員15人（応募多数の場合は抽選）
◆保育　２歳以上（事前登録が必要）
◆対象者　ひとり親家庭の母・父および寡婦で６日間必ず出席できるパソコン初心者　※自己負担額2,000円（テキスト代）　募集締切　９月３日（月）～21日（金）
◆申込・問合せ先　（社福）茨城県母子寡婦福祉連合会茨城県母子家庭等就業・自立支援センター　水戸市三の丸1-7-41　☎029-233-2355

全国一斉こどものための養育費無料電話相談会

◆日時　平成30年９月８日（土）午前10時～午後４時
◆相談方法　司法書士による電話相談（事前予約不要）
◆電話番号　0120-567-301（全国共通・通話料無料）
◆相談内容　養育費の取り決め・支払い、関連する債務整理や生活再建など（相談料無料・秘密厳守）
※本相談会は同一日に全国共通のフリーダイヤルにて、全国の司法書士が相談に応ずるという大規模なものです。電話による法的助言にとどまらず、希望に応じて相談者の地元にいる司法書士を紹介し、継続的な支援を行っていきます。
◆問合せ先　茨城青年司法書士協議会　☎0299-77-5007

平成30年度　茨城県八士会無料相談会

◆日時　平成30年９月２日（日）午前９時30分～午後３時（受付：午後２時30分終了）
◆場所　茨城県産業会館　大会議室
水戸市桜川2-2-35　☎029-227-7121
◆参加団体　茨城県弁護士会、茨城司法書士会、茨城県行政書士会、関東信越税理士会茨城県支部連合会、日本公認会計士協会東京会茨城県会、茨城県社会保険労務士会、茨城土地家屋調査士会、茨城県不動産鑑定士協会
◆申込方法　当日会場にて、お申込ください。原則、相談時間は30分以内とさせていただきます。
◆問合せ先　担当会：日本公認会計士協会東京会茨城県会　310-0852　水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル１階　☎029-297-8270

平成30年度茨城県警察官採用試験（第２回）

◆受験資格・採用予定人数
◎男性警察官Ａ（13人程度）・女性警察官Ａ（３人程度）